

事務事業評価シート(事後評価)

事業コード 10-1-1	事務事業名 修学旅行費補助事業	所管部課 教育部 教育企画課
-----------------	--------------------	-------------------

事務事業の概要	事務事業の目的  西東京市立中学校が実施する修学旅行に対し、その費用の一部を補助することにより、当該生徒の保護者の経済的負担を軽減し、併せて教育の振興を図ることを目的とする。	根拠法令等  <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業内容・実施方法等／補助の概要:補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等 ※該当する予算事業名・節目を明記する  修学旅行に参加する市立中学校3年生の生徒1人当たりにつき5,000円を保護者に補助する制度であるが、中学校の校長が、当該生徒の保護者全員から補助金の申請・請求・受領・返納に係る委任を受けることで、各中学校ごとにまとまった対応を行っている。 要綱上の補助金額については、毎年度予算の範囲となっている。 就学援助事業及び特別支援教育就学奨励事業における修学旅行費の支給に当たっては、本補助金を控除した額を支給している。  (予算事業名 10.03.02.01 中学校教育振興事業費(修学旅行費補助金))	
事業開始時期	合併前	実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ( )

事業費データ	項目	単位	25年度	26年度	27年度	28年度
	事業費(A)		6,685	6,650	6,865	6,820
	国庫支出金・都支出金					
	財源 地方債	千円				
	内訳 その他 ( )					
	一般財源		6,685	6,650	6,865	6,820
	所要人員(B)	人	0.02	0.02	0.02	0.02
	人件費(C)=平均給与 × (B)	千円	159	164	159	166
	臨時職員賃金等(C')	千円				
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	6,844	6,814	7,024	6,986	
単位当たりコスト (E)=(D)/ ( 補助件数 )	千円	5	5	5	5	

評価指標の設定	活動等指標	単位	25年度	26年度	27年度	28年度
	① 補助件数	実績値	人	1,320	1,299	1,316
	②	実績値				
	《指標の説明・数値変化の理由など》					
	補助件数は、修学旅行に参加した人数と等しい。					
	成果指標	単位	25年度	26年度	27年度	28年度
	一 次 支給率	目標値 実績値	%	97.0 97.3	97.0 97.3	97.0 96.9
	二 次	目標値 実績値				
	《指標の説明・数値変化の理由など》					
支給率は、修学旅行参加人数÷市立中学校に在籍する生徒数(各年度5月1日現在)。						

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	特になし。		
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input type="checkbox"/> 中 <input checked="" type="checkbox"/> 下	平成27年度予算では、21市が修学旅行に対する補助を実施しており、金額的には西東京市は低位。 各市の助成額等:5千円未満 2市、5千円以上1万円未満 10市、1万円以上1万5千円未満 6市、1万5千円以上 2市、青梅市は東京駅からの貸切バス代を負担	
	代替・類似サービスの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	就学援助事業及び特別支援教育奨励事業における修学旅行費と類似しているが、重複支給はしていない。	

### 【一次評価】

検証項目		ランク	一次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度(緊急性)	2	<input type="checkbox"/> 拡充	修学旅行は学校外に教育の場を求めて行われる活動であり、学校内で得難い学習を行う機会(日本の伝統文化の理解、農業や漁業の体験学習、伝統工芸の体験学習)のほか、修学旅行を通じた集団生活における自主・自律・協力の精神を養う機会となっている。そのため、就学援助費等を受給していない世帯も含めて保護者の負担軽減を図り、教育の機会均等を図っていく必要がある。
	事業の必要性	2	<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施	
	事業主体の妥当性	3	<input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	補助額については修学旅行費の1割以下であり、都内26市との比較では低位にある。修学旅行をこれまでと同様の水準で実施するためには、1人当たりの経費(平均6万円程度)を下げるとは難しい状況にあると考える。 しかしながら、所得制限等のない一律支給である本補助金の意義を踏まえれば、修学旅行の内容の充実に具体的に結びつくようなあり方を検討していく必要がある。
B	直接のサービスの相手方	2	<input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	
	事業内容等の適切さ	1		
	受益者負担の適切さ	2		
C	市民ニーズの把握	1		

検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目

### 【二次評価】

検証項目		ランク	二次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度(緊急性)	2	<input type="checkbox"/> 拡充	修学旅行は、学校内では得難い学習機会の提供や集団生活における自主・自立・協力の精神を養う教育の場であり、実施にともなう保護者の経済的負担の軽減を目的とする本事業について、一定の必要性は認めるところである。
	事業の必要性	2	<input type="checkbox"/> 継続実施	しかしながら、現行の補助制度では、補助対象経費が示されていない。また、事業目的に保護者の経済的負担の軽減が定められているが、保護者の所得状況等は考慮されていない。改めて修学旅行の目的や意義を踏まえ、学校と保護者が負担すべき経費の考え方を整理した上で、補助対象経費及び補助上限額を設定する必要がある。また、他市で行われている修学旅行事業への補助制度となるなど補助の考え方についても検討されたい。
	事業主体の妥当性	3	<input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	
B	直接のサービスの相手方	2		
	事業内容等の適切さ	1		
	受益者負担の適切さ	2		
C	市民ニーズの把握	1		

検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目

### 【外部評価】

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	(対象外)

### 【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	本事業は、生徒の保護者の経済的負担を軽減し、併せて教育の振興を図ることを目的として実施されており、保護者からの申請に基づき、修学旅行に係る費用の一部を補助している。申請人数に応じた補助額を修学旅行全体の事業費に充当する形となっており、保護者個人に対する直接補助とはなっていない。 このような実態を考えると、保護者からの申請の必要性や、学校長が申請から請求、返納に至るまでの一連の事務手続きを行うことに対しては疑問が残る。 今後は、他自治体における補助制度等も参考にしつつ、より効率的な制度となるよう、現行予算を踏まえつつ、事業全体の見直しを図られたい。

### 【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】

改善の方向性・スケジュール	◇平成29年度 他自治体における補助制度等の調査、研究を行う。 ◇平成30・31年度 事務手続きの見直しについて、検討を踏まえた対応を行う。
---------------	---